

会 議 録

1 会議名

令和4年度上越市美術展覧会 第2回運営委員会

2 議題（公開・非公開の別）

【報 告】

(1) 第51回上越市美術展覧会出品状況（公開）

【審 議】

(1) 上越市美術展覧会会則の一部改正について（公開）

(2) 第51回上越市美術展覧会について（公開）

ア 実施概要について（公開）

イ 展示レイアウトについて（公開）

ウ 部門別入賞点数及び佳作点数について（公開）

エ 作品審査について（公開）

オ 講評原稿の作成について（公開）

カ その他（公開）

3 開催日時

令和4年9月23日（金・祝） 午後0時30分から1時10分まで

4 開催場所

高田城址公園オーレンプラザ 多目的室

5 傍聴人の数

0人

6 出席した委員（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

委 員：堀川 紀夫（副委員長）、小林 充也、五十嵐 正、松尾 大介、大藏 豊彦、
 兪 期天、押木 秀樹、山田 真一、藤野 正二、関 敏雄、佐藤 勝則

（以上11人出席）

顧 問：筑波 進

事務局：（社会教育課）小嶋課長、村山係長、増田主任

7 発言の内容

1 開 会

2 運営委員長あいさつ

(事務局) : 先日、洞谷委員長から今回の上越市美術展覧会は体調不良のため参画しないとの申し出があった。堀川副委員長と筑波顧問との相談の結果、副委員長から委員長代行を務めていただきたいと思っている。

(委員一同) : 異議なし。

3 報 告

(1) 第 51 回上越市美術展覧会出品状況 (公開)

(事務局) : (資料 1 ページに基づき説明)

(副委員長) : 事務局の説明について、質問、意見等ありませんか。

-----特になし-----

4 議 題

(1) 上越市美術展覧会会則の一部改正について (公開)

(事務局) : (資料 2~4 ページに基づき説明)

(副委員長) : 事務局の説明について、質問、意見等ありませんか。

-----特になし-----

(2) 第 51 回上越市美術展覧会について (公開)

ア 実施概要について (公開)

(事務局) : (資料 5 ページに基づき説明)

(副委員長) : 事務局の説明について、質問、意見等ありませんか。

-----特になし-----

イ 展示レイアウトについて (公開)

(事務局) : (資料 6~9 ページに基づき説明)

高田城址公園オーレンプラザホールの展示エリアについて、日本画部門の出品が例年に比べ多いため、作品展示の際に日本画部門と洋画・版画部門の運営委員で展示エリアの調整をお願いしたい。

また、研修室・会議室の展示エリアについて、現在資料 8 ページのような配置となっているが、出品作品に応じて展示レイアウトの変更をお願いしたい。

(副委員長) : 担当部門の運営委員で対応いただくということでよいか。

(委員一同) : 異議なし。

ウ 部門別入賞点数及び佳作点数について (公開)

(事務局) : (資料 10 ページに基づき説明)

(佐藤委員) : 新潟日報美術振興賞は美術振興のための賞なので、出品者が 20 人に満たない部門も対象にさせていただいても構わない。

(副委員長) : 賞を提供いただいている新潟日報社様からの提案だがどうか。

(顧問) : 大変ありがたい話だが、全部門にということになると出品数の少ない部門と多い部門とで受賞の比率の差が広がってしまう恐れがある。また、市展では奨励賞と同価値となっており、その辺りも話し合っただけで良い方向になればと思う。

(大藏委員) : 今回はどのようになるか。見送りということになるのか。

(佐藤委員) : 顧問からの申し出もあるので、次回以降もし論議があるのであればまたお話しする。出品者数が少ない部門について、賞を増やすことで出品者数が増えればといいなという思いもあるので、次回以降の運営委員会で検討いただけるとありがたい。

(副委員長) : 佐藤委員からの申し出については、一次提案として受け止め、今回は見送りとし、次回以降の運営委員会で賞の枠組みを審議する際に議題にするということでよいか。

(委員一同) : 異議なし。

エ 作品審査について (公開)

(事務局) : (資料 11 ページに基づき説明)

(副委員長) : 事務局の説明について、質問、意見等ありませんか。

-----特になし-----

オ 講評原稿の作成について（公開）

（事務局）：（資料 12～13 ページに基づき説明）

（副委員長）：事務局の説明について、質問、意見等ありませんか。

-----特になし-----

カ その他（公開）

（事務局）：（作品講評会について）

本日の審査後に予定している作品講評会での来場者対応について、入場の案内は事務局で声をかけるが、講評会中については各部門の運営委員で対応いただくようお願いする。

（作品鑑賞会について）

10月2日（日曜日）午後1時30分～2時30分で予定している日本画部門の講師は、洞谷委員長から小林委員に交代となった。

なお、作品鑑賞会は3年ぶりとなるため、新型コロナウイルス感染症対策に留意いただくことを改めてお願いする。

-----特になし-----

5 開 会

8 問合せ先

教育委員会 社会教育課 生涯学習係 TEL：025-545-9245

E-mail：shakaikyoku@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。